

令和6年度静岡県障害者虐待防止・権利擁護研修（分野別研修）受講者様

静岡県健康福祉部障害者政策課

令和6年度静岡県障害者虐待防止・権利擁護研修

(A、B、Cコース)受講に係る連絡について

本研修は、共通講義をオンデマンド（YouTubeによる配信講義）、分野別研修（講義・演習）を集合にて実施します。

配信講義の受講には、パソコン等の接続端末（スマートフォンは不可）と安定したインターネット環境が必要です。

1 研修日程

下表のとおりです。研修カリキュラムは5ページから8ページを参照してください。

(1) 共通研修（配信講義） ※全受講者対象

受講方法：動画（約630分）による講義視聴

視聴後、講義（オンデマンド）視聴レポートを作成

講義動画は、配信期間中であれば、いつでも、何回でも視聴できます。

配信講義	配信期間（視聴可能期間）	配信方法
共通研修	令和7年1月10日(金) 14:00 から 令和7年1月29日(水) 17:00 まで	オンデマンド (YouTube)

(2) 分野別研修（講義・演習）

コース	受講対象者	実施日（令和7年）	受付時間	会場
A	設置者・管理者コース	①グループ	9:00～9:20	シズウエル 703
		②グループ		
B	虐待防止マネジャー/従事者コース	①グループ		
		②グループ		
C	県・市町障害福祉担当職員/ 相談支援事業所職員コース	2月5日(水)	シズウエル 703	

2 受講の流れ

(1) 受講者氏名・生年月日の確認

受講決定通知を確認し、記載されている受講者情報（申込時に入力した情報）に間

違いがある場合は、1月6日（月）までに別添1「氏名及び生年月日の変更届」にて、静岡県障害者政策課へEメールにて届け出てください。

氏名及び生年月日は修了証に記載されますので、必ずご確認ください。

(2) オンデマンド研修受講上の注意事項及び同意書 ※要提出

講義動画視聴前に、別添2「オンデマンド研修受講上の注意事項及び同意書」を確認し、研修受講に必要な同意の署名をしてください。

同意書は、講義視聴レポートと一緒に、分野別研修の受付時間中に提出していただきます。詳細は、令和7年1月10日に障害者政策課からEメールで通知します。

(3) 共通研修（配信講義）の動画視聴による受講

① 配信講義（YouTube）配信、視聴

配信開始日時（令和7年1月10日（金）14:00）に、障害者政策課から講義動画URL及び講義視聴レポート（様式）を、申込み時に記載されたEメールへ通知します。

配信講義は、配信期間内であれば、いつでも繰り返し視聴することができます。

② 研修テキスト・資料

共通研修（配信講義）のテキストは、研修申込時に記載された障害福祉サービス運営法人又は自治体（行政機関）所在地へ、（特非）静岡県障害者ケアマネジメント従事者ネットワーク（以下「(N)SCN」という。）から、1月8日にレターパックライトにて発送します。

※所属障害福祉サービス事業所又は自治体所属課の所在地ではありません。

※支払い期日までにテキスト・資料代の支払いがない場合は、共通研修テキストの送付ができません。なお、その場合は、受講の意思がないとみなし、共通・分野別研修全ての研修受講ができませんのでご注意ください。

※1月10日までに研修テキスト・資料が届かない場合は、(N)SCNへEメールでお問合せください。

③ 講義（オンデマンド）視聴レポート ※要提出

共通研修（配信講義）視聴後は、講義ごとにレポートを作成し、分野別研修の受付時に提出していただきます。詳細は講義動画URLと同時に案内します。

3 分野別研修（集合）の流れ

(1) 受付

分野別研修は、午前9:00から会場前で受付を開始します。受付時間内に会場へお越しください。受付開始時刻前の来場は御遠慮ください。

なお、研修開始時刻に遅刻した場合は、修了証を交付しないので十分御注意ください。（公共交通機関の遅延証明書を持参した場合を除く。）

(2) 分野別研修の持ち物

【A、B、Cコース全受講者共通】

- ・受講決定通知書
- ・令和6年度静岡県障害者虐待防止・権利擁護研修受講に係る連絡について（本通知）
- ・テキスト（共通講義） ※分野別研修のテキストは会場で配付します。
- ・筆記用具
- ・職場で使用している名札（研修中は着用してください。）
- ・温度調整用の衣類等（会場の空調は微調整ができないため御用意ください。）

【Cコース受講者のみ】

- ・「市町村・都道府県における障害者虐待の防止と対応の手引き」
<https://www.mhlw.go.jp/content/001282169.pdf>

※各自でダウンロードし印刷の上、持参してください。印刷に代えて、タブレット等へダウンロードして持参していただいても差し支えありません。

4 受講費用の支払い

(1) 研修参加費 7,000 円

納入通知書（振込用紙）は、静岡県から申込時に記載された障害福祉サービス運営法人又は自治体（行政機関）所在地へ11月下旬から12月上旬頃、発送しますので、納期限（12月中旬頃を予定）までにお支払いください。

(2) テキスト・資料代 4,000 円

コンビニ専用払込票は、(N)SCNから申込時に記載された障害福祉サービス運営法人又は自治体（行政機関）所在地へ、11月26日頃に発送しますので、支払期限（12月19日）までにお支払いください。

なお、(N)SCNは免税事業者のため、コンビニ払込票の請求書に、インボイスの記載はありません。

支払期限（12月19日）までにテキスト・資料代の支払いがない場合は、共通研修テキストの送付ができません。なお、その場合は受講の意思がないとみなし、共通・分野別すべての研修受講ができませんので、ご注意ください。

期限までにお支払いいただいた方には、共通講義のテキストを1月8日にレターパックライトにて発送します。レターパックを受け取らなかった、申込み時の住所が違っていた等による再送は、別途実費送料及び再発送手数料をいただきます。

研修参加費（テキスト・資料代含む）は、いかなる理由があっても返金いたしません。

5 修了証

研修の全過程を修了した方に、静岡県健康福祉部障害者支援局長が発行する修了証を交付します。なお、以下のいずれかに該当する方及び受講決定を取り消された方には、修了証が交付されません。

- ① オンデマンド研修受講同意書が提出されなかった場合
- ② オンデマンド研修受講同意書の内容を遵守しなかった場合

- ③ オンデマンドによる講義動画を配信期間内に視聴しなかった場合
- ④ オンデマンド講義受講確認レポートが期日までに提出されなかった場合、また、提出されたレポートに不備があった場合
- ⑤ 研修参加費及びテキスト・資料代が期日までに納付されなかった場合
- ⑥ 集合による分野別研修において、遅刻、離席、途中退席、欠席等により、受講できないカリキュラムがあった場合（公共交通機関の遅延証明書を持参した場合を除く。）
- ⑦ 受講中に私語や居眠り等受講以外の行為を確認した場合、その他研修受講態度としてふさわしくない行為を確認した場合

6 欠講の取扱い

やむを得ない事情により欠講する場合は、早急に以下のとおり御対応ください。
決定通知が届いた以降の受講取りやめについても手続きが必要です。

- ① 欠講が分かり次第、障害者政策課へ電話連絡
- ② その後「別添3 欠講届」を障害者政策課に郵送で提出
なお、欠講する場合は、修了証は交付されません。

7 会場案内

会場名称	所在地	受講者用駐車場
シズウエル703会議室 (静岡県総合社会福祉会館 7階)	静岡市葵区駿府町1-70 (JR静岡駅北口から徒歩約 20分)	なし (公共交通機関をご利用ください)
静岡労政会館	静岡市葵区黒金町5-1	なし (公共交通機関をご利用ください)

8 昼食

昼食の販売は行いません。各自ご用意ください。会場での飲食は可能ですが、ゴミは各自で処分してください。

9 その他、問い合わせ先

確認したい内容	連絡先
受講決定、研修参加費用納入通知書の支払いに関する事	静岡県障害者政策課 電話番号 054-221-3599 メール shougai-seisaku@pref.shizuoka.lg.jp
研修の内容に関する事、テキスト・資料に関する事	特定非営利活動法人 静岡県障害者ケアマネジメント従事者ネットワーク ((N)SCN) 事務局 社会福祉法人あしたか太陽の丘 あまぎ学園 内 電話番号 055-923-7909 (あまぎ学園) メール scn@a-taiyou.jp

令和6年度 静岡県障害者虐待防止・権利擁護研修 内容

【共通研修】オンデマンド（Youtube 配信）令和7年1月10日（金）～1月29日（水）

時 間	内 容	講師(敬称略)
	開講式・挨拶・オリエンテーション	静岡県障害者政策課
(30分)	(行政説明)障害者虐待防止に向けた国の施策と静岡県の障害者虐待防止の現状等	静岡県障害者政策課
(90分)	(講義)障害者虐待防止法の基礎理解	(福)あしたか太陽の丘 鶴田 安弘
(90分)	(講義)当事者の声を理解した支援 障害者虐待防止と差別解消法について	(N)おのころ島 井出 一史
(120分)	(講義)障害者虐待事案から学ぶ	埼玉大学 宗澤 忠雄
(60分)	(講義)障害者の権利擁護と障害者ハラスメントの防止	(福)誠信会 小林 拓
(60分)	(講義)性的虐待の防止とセクシャルハラスメントの防止	(福)草笛の会 瀧野 裕子
(90分)	(講義)精神科医療における身体拘束と 精神障害者の権利擁護	杏林大学 長谷川利夫
(90分)	(講義)日本の障害者の今（障害者権利条約から）	(認N)日本障害者協議会 藤井 克徳
合計 630分	全8講義（開講式を除く）	

【分野別研修 A】

■設置者／管理者コース

①グループ 令和7年1月31日(金)

②グループ 令和7年2月4日(火)

時 間	内 容	講師(敬称略)
9:00～9:20 (20分)	受 付	研修担当者
9:20～9:30 (10分)	事務連絡	
9:30～10:30 (60分)	(講義) 虐待事案が起きた場合の対応	指導者研修修了者
10:30～10:40	休憩	
10:40～12:00 (80分)	(演習) 虐待事案が起きた場合の対応	指導者研修修了者
12:00～13:00	休憩(昼食)	
13:00～13:50 (50分)	(演習) 虐待事案が起きた場合の対応	指導者研修修了者
13:50～14:00	休憩	
14:00～15:40 (100分)	(演習) 事例検討を通じた虐待防止の理解	指導者研修修了者
15:40～15:50	休憩	
15:50～17:20 (90分)	(講義) 虐待の発生しにくい職場作り	指導者研修修了者

【分野別研修 B】

■虐待防止マネージャー／従事者コース

①グループ 令和7年2月10日(月)

②グループ 令和7年2月13日(木)

時 間	内 容	講師(敬称略)
9:00～9:20 (20分)	受 付	研修担当者
9:20～9:30 (10分)	事務連絡	
9:30～10:30 (60分)	(講義) 虐待事案が起きた場合の対応	指導者研修修了者
10:30～10:40	休憩	
10:40～12:00 (80分)	(演習) 虐待事案が起きた場合の対応	指導者研修修了者
12:00～13:00	休憩(昼食)	
13:00～13:50 (50分)	(演習) 虐待事案が起きた場合の対応	指導者研修修了者
13:50～14:00	休憩	
14:00～15:40 (100分)	(演習) 事例検討を通じた虐待防止の理解	指導者研修修了者
15:40～15:50	休憩	
15:50～17:20 (90分)	(講義) 虐待の発生しにくい職場作り	指導者研修修了者

【分野別研修 C】

■ 県市町虐待防止担当職員／相談窓口職員コース

令和7年2月5日（水）

時 間	内 容	講師(敬称略)
09:00～09:20 (20分)	受 付	研修担当者
09:20～09:30 (10分)	事務連絡	
09:30～10:30 (60分)	(講義) 養護者による障害者虐待における自治体の取り組み・対応方法	指導者研修修了者
10:30～10:40	休憩	
10:40～12:40 (120分)	(演習) 養護者による障害者虐待への対応	指導者研修修了者
12:40～13:40	休憩(昼食)	
13:40～14:40 (60分)	(講義) 障害者福祉施設従事者による障害者虐待への対応	指導者研修修了者
14:40～14:50	休憩	
14:50～17:20 (140分) (途中休憩10分)	(演習) 障害者福祉施設従事者による障害者虐待への対応	指導者研修修了者